

平成 25 年 度 事 業 計 画 書

 公益財団法人佐々木研究所

平成 25 年度事業計画

I 平成 25 年度の主要な事業活動計画

安倍内閣の発足と共に経済は円安、株高により明るい見通しになってきたが、公益法人移行 2 年目を迎える当財団は平成 25 年度も依然として厳しい状況が続くことに変わりはない。

初年度は移行に伴う諸制度の整備、各事業の基盤整備に努めたが、平成 25 年度も引き続き体制整備に加え、東京都の保健医療計画の見直しや厚生労働省の医療政策動向、規制緩和なども留意し、新たに将来展開に備えたビジョン作りおよびこれに基づく中期経営計画の策定を行う。このため、将来構想検討委員会を横断的に組織し検討を進める。

公益目的事業である医学研究の更なる推進のため、研究所、病院、湘南健診センター間の一層の人的・物的連携強化が必要である。このための研究体制の整備・充実を図っていく。

財団の最大の課題は病院の再興で、昨年来取り組んでいる医療体制の立て直し、取り分け医師・看護師の安定的人材確保・充実が喫緊の課題である。大学病院等との連携強化を通じ、人材確保のためのルートを作る他、人材育成を図り、人的資源を充実させる。

病院の最重要課題の一つである収支改善には、特に即効薬はない。予防・診断・治療に対する的確な体制作り、良質な医療の提供、職員の意識改革等地道な努力の積み重ねにより患者さんを増やすしかない。

一方で、患者さんのみならず他の医療機関・医師に選ばれる病院とは何かを模索し、これを果敢に実行することであり、昨年来実行しつつある地域医療連携強化策など、施策拡充が重要である。

財務面に関しては、貸ビル市況の低迷等による収益事業の収入減少により財団全体の収支計画は厳しい状況であるが、全事業所の力を合わせ、収支改善に努め、何とんでも財団全体として黒字を維持したい。

設備投資については将来の糧であり、苦しい中ではあるが財団目的達成を安定的に果たすために、建物改修、医療機器の購入等の必要な投資は積極的に行いたい。

II 研究事業

「患者に役立つ研究とその支援を行い、医学・医療の進歩に寄与する」ことを理念とする財団法人佐々木研究所は、平成 24 年度、公益財団法人に認定されたことから、「がんその他の疾患の予防・診断・治療の研究開発を行い、医学の進歩ならびに人材の育成を図り、より良い医療の推進、普及に努め、以って国民の健康増進に寄与することを目的とする」と定款に定め、附属佐々木研究所、附属杏雲堂病院、附属湘南健診センター

を研究実施施設とする研究機関として、「医学研究を通じて国民の健康増進に寄与する」公益目的事業を行うことを新たなミッションとすることになった。平成 25 年度は、以下の研究事業を行う。

1. 研究事業計画

創設以来の佐々木隆興博士、吉田富三博士による医学研究の伝統を堅持し、患者の求める医療に応える臨床に根差した研究を行う。患者の求める医療を医学研究課題として把握できるのは、医療の現場で診療にあたるリサーチマインドを持つ、医師、看護師、その他の医療従事者である。臨床の場でひらめいたことを医学研究課題として設定し、附属研究所における実験を基盤とする基礎的解析、ならびに附属病院における臨床的解析により、答えを出し、患者に還元することが行うべき公益目的事業である。

附属研究所は、腫瘍ゲノム学系、内科系、外科系、予防医学系、看護学系、診療支援系、がん情報管理系の 7 臨床研究部門で構成され、がんをはじめとする疾病に関する研究を活発に遂行する。全ての部門に臨床と付したが、基礎研究、臨床研究と区別するのは本意ではない。医学に携わる者はいずれも疾病の克服を目指す科学者、医学研究者である。常勤の医師全員、しかるべき看護師、その他の医療従事者が、研究所研究員を兼任して行う実験を伴わない従来型の臨床研究を継続する。それらに加えて、研究所専任研究員による実験を基盤とする研究活動を展開する。平成 24 年度、内科系と外科系臨床研究部門から、兼任研究者に加え研究所専任の研究者を構成員とする複数の実験研究チームを立ち上げた。平成 25 年度は、これら研究チームの実験活動の充実を図り、研究課題の達成に尽力する。

附属研究所の体制としては、研究所長の他、研究所専任研究員 5 名、研究助手 1 名、研究補助員 2 名、附属病院の常勤医師、看護師、その他の医療従事者による兼任研究者 28 名が研究に従事する。研究課題に則して、実験のできる場を提供することが附属研究所の役目である。ハードの面では、都心に位置する研究所として、バイオセイフティーの観点から適切に管理された実験区域の整備、ソフト面では、生物多様性の確保、知財管理等への対応の充実を図りながら研究事業を進める。附属病院においては、研究所兼任のリサーチマインドを持った医師、看護師、その他の医療従事者が、常時、研究課題について考え、診療の場における貴重な観察、患者試料の採取、収集と解析、患者臨床情報の蓄積など、活発な研究活動を展開して行く。

研究の遂行は、年度予算の事業活動費を基盤とする。さらなる研究活動発展のための研究費として、科学研究費補助金公募等への応募による外部資金の獲得を推進する。

(1) がんその他の疾患に関する研究事業

疾患の理解、診断、治療に資する知見を得るための研究として、関節リウマチ、膠原病、糖尿病、がん一般、卵巣がん、子宮頸部がんなどを対象とする課題に取り組む。関

節リウマチに関しては、サイトカイン IL-35 が患者の症状に及ぼす影響の解明を行う。また、患者における抗体製剤、受容体製剤など各種サイトカインに反応する生物学的製剤の効果を予測する因子の同定を行う。膠原病に関しては、患者に多く見られる微小循環障害に焦点を当て、血管内皮の新生と機能、炎症との関連につき多角的検討を行う。糖尿病に関しては、膵島の高次細胞凝集塊としての微小環境の重要性に着目し、各膵島構成細胞、特に血糖調節に重要な α 細胞及び β 細胞におけるシグナルネットワークについて 3 次元培養細胞系を用いて解析する。

がんに関しては、DNA メチル化異常の実態解明を主眼におき、必要なメチル化 DNA の単離技術の開発を行う。糖尿病患者における発がんリスクが、DNA メチル化の変化である可能性を追求し、得られた情報をリスク事前予測法の開発に結び付ける。また、がんとの関連において、糖尿病薬によるがん細胞増殖促進効果の解析を行う。消化器がんに関して、術前免疫能と外科領域術後感染症の関連性を検討する。婦人科がんの卵巣がんに関しては、抗がん剤耐性を引き起こす接合組織増殖因子に着目し、情報伝達系においてこの因子の下流で機能する分子を、2 次元電気泳動法を用いて探索し、分子標的治療薬開発の標的とする。子宮頸部がんに関しては、光線力学的療法の作用機序として、腫瘍親和性光感受性物質とレーザー光線との光化学反応で産生される活性酸素による細胞死と考えられているが、その詳細を細胞レベルで解明する。

(2) 患者の生活の質の維持・向上に資する治療法の研究事業

関節リウマチに関して、生物学的製剤の薬効の臨床評価と長期安全性を検討し、また、関節リウマチ合併骨粗鬆症患者および膠原病患者におけるステロイド性骨粗鬆症に対する活性型ビタミン D3 製剤エルデカルシトールの治療効果の検討を行う。肝細胞がん患者に関して、肝外転移したがん腫に対する無痛ラジオ波焼灼療法の有用性の検討、ソナゾイド造影超音波による肝細胞がん骨転移の診断と治療効果判定の向上、根治後の HCV ウイルス感染肝細胞がんの再発および生存に関するインターフェロン療法の有用性の検討を行う。難治性腹水に対する腹水濃縮還流療法(CART)、進行胆膵がんに対する動注療法の有効性を検討する。子宮頸部がんの光線力学的療法において、光過敏症軽減、入院期間短縮を目指した第 2 世代光線力学的療法の開発、また、外来治療を目指した第 3 世代光線力学的療法の開発を行う。直接的レニン阻害薬ラジレスが、深部静脈血栓症浮腫に対して効果を示すことを見出しその有用性、肺がんに対しての無痛ラジオ波焼灼療法の有用性、びまん性肺疾患に対する CT ガイド下内視鏡有用性の検討を行う。これらの検討、開発により、患者の生活の質の維持・向上に資する治療法を確立する。

手根管症候群に対する手外科手術機材の開発、腱鞘切開専用メスの改良で、整形外科患者の生活の質の維持・向上に貢献する。抗がん剤による睫毛脱毛に関し、患者の美容における質の維持という形成外科的観点から、細胞周期との関係を解明する。シスプラチンの腎毒性と、ハイドレーションの効果に関する検討、日本人におけるタイケルブ錠

の体内動態に及ぼす投与剤型および食事の影響、モーズペーストの効果を検討し、化学療法における患者の負担軽減を図る。また、消化管術前検査での腹部CT血管造影法の3次元プロトコールの検討、転倒転落と使用薬剤との関連に関する動向調査とその検討を行い、結果を患者の負担軽減に役立てる。

(3) がんその他の疾患に関する予防医学的研究事業

男性と女性の心電図における違いの解析、Acoustic Structure Quantification (ASQ) 法を用いた腹部臓器の粗さの評価、進行および転移性大腸がんに対する集学的治療の意義の検討、術前免疫能と外科領域術後感染症の関連性の解明などを介して、関連疾患の予防に資する情報を明らかにする。子宮頸部がん検診における細胞診の精度向上と各種HPV検査の臨床評価に関する検討、無症候性胆石の長期追跡調査、血液中アミノ酸濃度測定によるがんスクリーニング検査と既存の腫瘍マーカーとの相関の解析を行い、その結果を疾患の予防に役立てる。患者用末梢神経障害質問票、手指衛生遵守に向けた活動の評価と検討、中規模病院における感染対策チーム活動の実際把握、手術部位感染監視の実施を行い、感染予防等へ貢献する方法を明らかにする。動脈硬化の指標である血圧脈波の値と、血中脂質濃度および血糖値との関係を解明するため、検診に血圧脈波検査を取り入れることの有用性について検討する。また、全自動蛍光免疫測定装置による抗原抗体反応で、健常者の測定値による基準範囲を検討し、病態識別値の見極めを明確にすることを検討して、疾患の予防に資する。

(4) 臨床研究者の育成を図る事業

各種疾患の病因、病態の理解、診断、治療等に関する分子レベルでの最新情報を、その領域における専門家による講演、セミナー等を開催することにより、臨床研究者に伝え、そのリサーチマインドの育成に役立てる。研究所での実験を伴う研究において、兼任研究員の積極的な参加、医系大学院等の学生、研究者の受入れを行う。このような活動は、臨床医学研究への興味を喚起し、研究者を目指す動機付けとなるとともに、研究所としての研究活動の活発化、次世代の研究者の育成に寄与できるものと考えられる。

2. 研究の公表

研究成果は、知的財産権に関する配慮の上、随時、論文発表、学会発表で公表する。また、6月に開催予定の研究所臨床研究成果発表会においては、秘密保持誓約書に記述の内容に合意の上、参加者に対して研究成果を公表する。

Ⅲ その他の事業活動計画

1. 医療・健診事業

(1) 附属杏雲堂病院

当院は、明治15年6月1日開院以来医学の進歩に寄与し、医療をもって社会に貢献するという理念の下、臨床と研究を両立してきた。この度、平成24年4月1日より公益財団法人佐々木研究所として認定され、臨床と研究の連携をさらに進め確立する必要がある。そのためには、臨床医が、研究をしやすい環境作りと臨床研究の重要性を認識することが大切であり、研究所、財団との緊密な連携を目指す。

また、職員全員が今後の方向性を共有するため、「神田駿河台で130年、地域とともに杏雲堂病院」「このがんなら杏雲堂病院で」をキャッチフレーズとし、特色ある病院を目指す。

1) 医療の質について

当院はここ神田駿河台で継続的に130年にわたり診療をして来た。これは地域の住民、近隣の診療所、病院、大学病院等の支持と、連携があつての事と考えられる。平成24年度は、医療連携の一環として、近隣の医師を対象に、当院の現状説明を目的とした懇親会を開催した。多くの医師に御参集いただき、以降多数の患者さんを紹介していただいた。今後も年1回開催し、地域医療の需要に応え貢献していく。また、近隣の大学病院との連携も進め、亜急性期の患者受入も行なっていく。

佐々木研究所は佐々木隆興博士、吉田富三博士らのがん研究により世界的に有名になり、その後、病院は臨床面でがん診療に力を注いできた。現在がんを中心に診療を行なっている、肝臓内科、腫瘍内科、婦人科、外科などは、人的質的充実を図っていき、「このがんなら杏雲堂病院で」を目指す。しかしながら、国民の約半分はがん疾患を経験し、また、がん患者もがん以外の多くの疾患を合併し、がん患者の約半分はがん以外の疾患で亡くなっている。この事を考えると、一般内科、一般外科、整形外科などの、がん以外の疾患を診る科も重要であり、その拡充も同時に行う。さらに、都心部の病院においては、広範囲の地域より多くの患者さんを受け入れる必要があり、全ての診療科が特徴ある専門性を追求する。

当院は、ビジネス街に隣接した地域に立地している。その地理的特徴を生かし、また、積極的な広報活動を行い、一般健診、がん健診の受診者獲得を目指す。さらに、近隣の企業の産業医派遣依頼も受け入れ、企業との医療連携も進める。

2) 医療サービスについて

平成24年度に行った外来・入院患者満足度調査の結果は、概ね良好であったが、問題点は謙虚に受け止め改善をはかり、平成25年度も継続し調査を行う。患者サービスにおいて、外来待ち時間が最も重要で難解な問題であるが、平成25年度も待ち時間調査を実施し、その対策に役立てる。さらに、診察予約と診察室への呼び込み方法については、

院内の統一を図る。また、外来のビデオモニターで医療情報等を放映し、患者さんの待ち時間の過ごし方にも配慮する。医療相談室には、社会福祉士の配置も考え、さらに充実を図る。平成 24 年度は、病院 1 階、2 階の改装を行ったが、平成 25 年度は 3 階等の改装を行い、患者談話室の設置も考えていく。

3) 人材育成について

近年、診療の場において、労働密度の高い部門と、そうでない部門の差が顕著となってきた。医師、看護師、医療支援部門の人材の配置を見直し、労働力の再配分を行う。さらに、各診療科間の協力関係を強化し、チーム医療を推し進める。また、研究所附属病院である特殊性を考え、積極的に臨床研究を行う研究心の豊かな人材の獲得に務める。院内の研修としては、平成 25 年度も医療安全、感染症対策の講習会を充実したものとす。

4) 財務について

公益財団法人においても、優れた医療を提供するためには、財務基盤の確立は必須である。そのためには、まず外来患者、入院患者を増やすことが重要であり鋭意努力していく。また、これまでと同様「ムリ・ムダ」を省いていくが、老朽化した医療機器の更新は、必要に応じ積極的に行なっていく。

5) 新規取り組みについて

当院は平成 16 年 7 月病院機能評価を受け認定された。その後、更新審査を受けなかったため現在では認定されていない。病院機能評価の認定を受けることは病院整備のため有用であり、対外的に信用を得ることも出来る。平成 25 年度中に病院機能評価の申請を行い、認定取得を目指す。

(2) 附属湘南健診センター

1) 医療の質の向上について

内視鏡検査について、平成 25 年 3 月に導入予定の最新鋭機種の高画質、高鮮明な上部消化管内視鏡、高精度、自動機能強化の内視鏡洗浄機により高品質かつ高機能の健診を提供する。オプション検査に関しては、平成 24 年度に「血圧脈波検査」、「ABC 検査」を開始したが、平成 25 年度は、「血中アミノインデックスがん検査」、「HPV 検査」、「アレルギー（33 種類）検査」を開始して、検査選択範囲を拡大し受診者のニーズに応え、高品質かつ高機能な健診・検査を提供する。また、検査値については、平成 25 年度からヘモグロビン A1c の結果を JDS 国内基準から NGSP 国際基準に切り替え、子宮頸がん検査については、従来のクラス表記とベセスダシステムの表示を併せて表記する予定である。

2) 医療サービスの向上について

地域連携について、平塚市、中郡（大磯町、二宮町）をはじめ湘南地域への貢献を目指して地域住民健診実施、医療連携に努めてきたが、今後も市民病院、共済病院、済生

会病院をはじめ地域医療機関との連携を強化する。平成 25 年 4 月から共済病院の依頼申入れにより毎週 4 名の婦人科健診枠を設定して、相互の得意性、特徴、特性、運営状況、等を活かして地域医療サービスの充実を目指す。

情報化について、平成 24 年度中に全正職員にパソコンの配布を予定しているが、平成 25 年度にはパソコンの有効活用で情報の共有化、迅速化を図る。コピー機の複合機種への更新による受診者データのファイル化、ペーパーレス化に取り組みを行い、受診者の問合せ、質問に迅速な対応できる体制確立とプライバシーの保護強化を図る。

3) 人材育成（後継者採用・育成）について、

開設から 20 年を経過して、育成された職務技能、職場風土、職務の円滑な継承を目指して、平成 25 年度には検査科及び看護科において医療技能職員の補充採用、人材育成を図る。また、平成 25 年 4 月に「湘南健診センター教育規程」を制定して、職務を遂行するために必要な知識・技術・技能を高めて職員の能力向上、自己啓発を図る。

4) 健全な財務状況（収入増、コスト節約）について

平成 25 年度は、オプション検査拡大、契約先（健保、事業所）のきめ細かいフォローアップ（渉外・営業）、新規開拓等の活動で人間ドックを始めとする高レベルな健康診断コースの受診者を増やす。情報化、業務の見直し、改善等の活動を通じて職員にコスト意識を高める。

5) 成長性（新規取組み、患者・健診者数の増）について

平成 24 年度から健診枠拡大、受診者数増を目指して午後の婦人科健診枠（毎週水曜日）を新設したが、担当医師の病気治療、療養理由により代診状況になった為、平成 25 年度中に婦人科診療体制を確立して、可能ならば午後の健診事業の拡大を目指す。

6) その他

設備面では、平成 24 年度に受診者が気持ち良く、また安心して受診いただけるように「カーペット張り替え」、「受診者用スリッパ買替」等を実施したが、平成 25 年度には、余裕感・安心感を持ってリラックスした気持で受診いただくために、開設以来から使用していた検査待合ホールの受診者用シート（椅子）を更新する。

平成 25 年 7 月 1 日で湘南健診センターは、創立 20 周年となり、記念事業として履歴、年史として“歩み”の小史発行等を計画している。

2. 収益事業

(1) 賃貸ビル事業

御茶ノ水杏雲ビルを保有し、ビル管理会社に運営全般を委託している。JR 御茶ノ水駅から徒歩 2 分という好立地条件を生かし、優良テナントが入居している。御茶ノ水地区周辺では、大規模オフィスビルの新設及び改修が進み、不動産マーケットの動きとともに短期的には需給関係が悪化している。

既存の入居者には快適に入居をして頂くため、ビル内外の設備の整備・清掃に注力し、

また入居者のニーズに合わせたサービスを提供している。空室については新規入居者の獲得のためリニューアルを含めさまざまな対応を図り、ビル管理会社が鋭意テナント誘致活動を実施している。ビル管理会社とは密接な連絡により情報を共有化し、マーケットに対応したタイムリーかつ適切な対応をとることを第一義に考えている。

設備投資については、地域冷暖房施設の更新をサポートするとともに、空調制御装置の中央監視盤の更新及び共用スペースのリニューアルについて実施する。

(2) 駐車場事業

駐車場事業は、杏雲堂病院および杏雲ビル地階の2箇所において運営している。杏雲堂病院駐車場は、患者さん及び家族の方が入退院および外来診察で利用されるので、管理人を置き時間決め扱いとしている。車高の高いハイルーフ車が機械駐車場に収まらないので駐車台数が少なく、ご迷惑をお掛けしている。引き続き患者さんへの対応を十分に行うことを念頭に運営する。

杏雲ビル駐車場は、ビルのテナント及び近隣の企業を中心に月単位の賃貸を行い、24時間入出庫可能のサービスを行っている。引き続き現在の稼働率を維持していく。

3. 財団事務局

頭記の財団事業計画実施をサポートするため、以下の施策を実施する。

(1) 将来ビジョンの具体化及び共有化

臨床研究機関として、研究と臨床の一体化に関わる具体的将来像を描くことを目的に、実際に研究・臨床に携わる現場の意見を反映させるため、将来構想検討委員会を発足させる。その将来像に到達するための工程について、具体的中期目標の設定を行い、次の3年間の中期計画を策定する。中期計画の具体的目標に向かうため、各持ち場において実行できる具体策を検討してもらう。全職員の方向性（ベクトル）の一致を実現し、職員全体の意識・情報の共有化を目指す。

(2) 制度面の見直し

上記将来像において期待される人材の育成・確保のため、働き甲斐のある職場を目指した人事・研修制度を検討していく。また、労働法他の法規改正に合わせた人事制度や諸規則類の改定を実施していく。

(3) 財務基盤の強化

医学研究事業を遂行するためには、財務基盤が重要である。公益事業を含めた財団全体における収入の増加、費用の減少が肝要であり、業務改善提案制度を定着していく。また、収益事業における経営強化により、公益事業に提供できる余力を増やすことを目指す。

設備投資計画の策定・実施については、将来に向けた投資も必要であり、計画性のある戦略的な投資も積極的に行うことを念頭に置く。

以 上